

令和6年12月越前町議会定例会

(第3号)

令和6年12月9日

目 次

第3号（12月9日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 議	5
○報告第9号（質疑）	5
○報告第10号（質疑）	5
○承認第11号（質疑、討論、採決）	5
○承認第12号（質疑、討論、採決）	6
○承認第13号（質疑、討論、採決）	6
○議案第60号（質疑、討論、採決）	7
○議案第61号（質疑、討論、採決）	7
○議案第62号（質疑、討論、採決）	8
○議案第63号（質疑、討論、採決）	8
○議案第64号（質疑、討論、採決）	9
○議案第65号（質疑、討論、採決）	9
○議案第66号（質疑、討論、採決）	10
○議案第67号（質疑、討論、採決）	10
○議案第68号（質疑、討論、採決）	10
○議案第69号（質疑、討論、採決）	11
○議案第70号（質疑、討論、採決）	11
○議案第71号（質疑、討論、採決）	12
○議案第72号（質疑、討論、採決）	12
○議案第73号（質疑、討論、採決）	13
○議案第74号（質疑、討論、採決）	13
○議案第75号（質疑、討論、採決）	14
○議案第76号（質疑、討論、採決）	14

○議案第 7 7 号（質疑、討論、採決）	1 5
○議案第 7 8 号（質疑、討論、採決）	1 5
○議案第 7 9 号（質疑、討論、採決）	1 6
○議案第 8 0 号（質疑、討論、採決）	1 6
○議案第 8 1 号（質疑、討論、採決）	1 7
○議案第 8 2 号（質疑、討論、採決）	1 7
○議案第 8 3 号（質疑、討論、採決）	1 7
○議案第 8 4 号（質疑、討論、採決）	1 8
○議案第 8 5 号（質疑、討論、採決）	1 8
○議案第 8 6 号（質疑、討論、採決）	1 9
○議案第 8 7 号（質疑、討論、採決）	1 9
○議案第 8 8 号（質疑、討論、採決）	2 0
○議案第 8 9 号（質疑、討論、採決）	2 0
○議案第 9 0 号（質疑、討論、採決）	2 1
○請願第 3 号（委員長報告、質疑、討論、採決）	2 1
○議案第 9 1 号（説明）	2 2
○議案第 9 2 号（説明）	2 3
○議案第 9 3 号から議案第 9 7 号（説明）	2 3
○議案第 9 1 号（質疑、討論、採決）	2 5
○議案第 9 2 号（質疑、討論、採決）	2 5
○議案第 9 3 号（質疑、討論、採決）	2 6
○議案第 9 4 号（質疑、討論、採決）	2 6
○議案第 9 5 号（質疑、討論、採決）	2 6
○議案第 9 6 号（質疑、討論、採決）	2 7
○議案第 9 7 号（質疑、討論、採決）	2 7
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	2 8
○議員派遣について（追加）	2 8
○町長挨拶	2 8
○閉 会	2 9
○署名議員	3 0

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	小松 高宏	3 番議員	吉田 憲行
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口 隆司	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	出口 俊一
教 育 長	大川 伸介	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	荒井 基志	産業理事	水島 博之
建設理事	原 雅哉	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和6年12月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和6年12月9日（月）

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 報告第 9 号 | 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について） |
| 日程第 2 | 報告第 10 号 | 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について） |
| 日程第 3 | 承認第 11 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第7号）） |
| 日程第 4 | 承認第 12 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第8号）） |
| 日程第 5 | 承認第 13 号 | 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険条例の一部改正について） |
| 日程第 6 | 議案第 60 号 | 財産の取得の追認について |
| 日程第 7 | 議案第 61 号 | 越前町立学校条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 62 号 | 令和6年度越前町一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第 9 | 議案第 63 号 | 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 10 | 議案第 64 号 | 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 11 | 議案第 65 号 | 令和6年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 12 | 議案第 66 号 | 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第 13 | 議案第 67 号 | 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第 14 | 議案第 68 号 | 令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第 15 | 議案第 69 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所） |
| 日程第 16 | 議案第 70 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟） |

- 日程第 17 議案第 7 1 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）
- 日程第 18 議案第 7 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」ほか 2 施設）
- 日程第 19 議案第 7 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町越前地域福祉センター）
- 日程第 20 議案第 7 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日保健センター）
- 日程第 21 議案第 7 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田保健福祉センター）
- 日程第 22 議案第 7 6 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）
- 日程第 23 議案第 7 7 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」）
- 日程第 24 議案第 7 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立福井総合植物園プラントピア朝日）
- 日程第 25 議案第 7 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前陶芸村文化交流会館）
- 日程第 26 議案第 8 0 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂漁火）
- 日程第 27 議案第 8 1 号 公の施設の指定管理者の指定について（アクティブハウス越前）
- 日程第 28 議案第 8 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「越前」観光案内所）
- 日程第 29 議案第 8 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアム）
- 日程第 30 議案第 8 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前岬水仙ランド）
- 日程第 31 議案第 8 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂日本海）

- 日程第 3 2 議案第 8 6 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田陶房「わづみ館」）
- 日程第 3 3 議案第 8 7 号 公の施設の指定管理者の指定について（古墳公園ほか 5 施設）
- 日程第 3 4 議案第 8 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営朝日総合運動場ほか 2 施設）
- 日程第 3 5 議案第 8 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営織田勤労者体育館）
- 日程第 3 6 議案第 9 0 号 公の施設の指定管理者の指定について（朝日海洋センター）
- 日程第 3 7 請願第 3 号 化学物質過敏症に関する請願
- 日程第 3 8 議案第 9 1 号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 3 9 議案第 9 2 号 令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 1 0 号）
- 日程第 4 0 議案第 9 3 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 1 議案第 9 4 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 2 議案第 9 5 号 令和 6 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 3 議案第 9 6 号 令和 6 年度越前町水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 4 議案第 9 7 号 令和 6 年度越前町下水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 5 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について
- 日程第 4 6 議員派遣について（追加）

開議 午前10時00分

○議長（佐々木一郎君） 皆さん、おはようございます。

令和6年12月越前町議会定例会の今日は最終日です。それと同時に、町長、我々議会議員の任期の中での最終の議会でございます。どうかよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、長谷川眞恵さんより発言を求められておりますので、これを許します。

長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） 5番、長谷川。

私は、12月5日の会議における一般質問においての冒頭での町長のパワハラに関連し、2年間に16名の職員が早期退職に至ったという誤解を招く発言により、町長をはじめ議員各位、関係者の皆様に対し大変なご迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。

日程第1 報告第9号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（佐々木一郎君） 日程第1 報告第9号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

これから報告第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第9号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第2 報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（佐々木一郎君） 日程第2 報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

これから報告第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第3 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第7号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第3 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

これから承認第１１号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから承認第１１号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから承認第１１号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、承認第１１号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度越前町一般会計補正予算（第７号））は承認することに決定をいたしました。

日程第４ 承認第１２号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度越前町一般会計補正予算（第８号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第４ 承認第１２号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度越前町一般会計補正予算（第８号））を議題といたします。

これから承認第１２号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから承認第１２号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから承認第１２号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、承認第１２号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度越前町一般会計補正予算（第８号））は承認することに決定をいたしました。

日程第５ 承認第１３号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険条例の一部改正について）

○議長（佐々木一郎君） 日程第５ 承認第１３号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険条例の一部改正について）を議題といたします。

これから承認第１３号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから承認第１３号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから承認第１３号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、承認第１３号 専決処分承認を求めることについて（越前町国民健康保険条例の一部改正について）は承認することに決定をいたしました。

日程第６ 議案第６０号 財産の取得の追認について

○議長（佐々木一郎君） 日程第６ 議案第６０号 財産の取得の追認についてを議題といたします。
これから議案第６０号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第６０号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから議案第６０号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、議案第６０号 財産の取得の追認については原案のとおり可決されました。

日程第７ 議案第６１号 越前町立学校条例の一部を改正する条例の一部改正について

○議長（佐々木一郎君） 日程第７ 議案第６１号 越前町立学校条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第６１号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第６１号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第61号 越前町立学校条例の一部を改正する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第62号 令和6年度越前町一般会計補正予算(第9号)

○議長(佐々木一郎君) 日程第8 議案第62号 令和6年度越前町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

これから議案第62号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第62号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第62号 令和6年度越前町一般会計補正予算(第9号)は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第63号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(佐々木一郎君) 日程第9 議案第63号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから議案第63号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第63号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第63号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第64号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第10 議案第64号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから議案第64号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第64号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第64号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第65号 令和6年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第11 議案第65号 令和6年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第65号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第65号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第65号 令和6年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第１２ 議案第６６号 令和６年度越前町水道事業会計補正予算（第３号）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第１２ 議案第６６号 令和６年度越前町水道事業会計補正予算（第３号）を議題といたします。
これから議案第６６号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第６６号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから議案第６６号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、議案第６６号 令和６年度越前町水道事業会計補正予算（第３号）は原案のとおり可決されました。

日程第１３ 議案第６７号 令和６年度越前町下水道事業会計補正予算（第３号）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第１３ 議案第６７号 令和６年度越前町下水道事業会計補正予算（第３号）を議題といたします。
これから議案第６７号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第６７号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから議案第６７号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、議案第６７号 令和６年度越前町下水道事業会計補正予算（第３号）は原案のとおり可決されました。

日程第１４ 議案第６８号 令和６年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第１４ 議案第６８号 令和６年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

これから議案第６８号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第６８号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第６８号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第６８号 令和６年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決されました。

日程第１５ 議案第６９号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）

○議長（佐々木一郎君） 日程第１５ 議案第６９号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）を議題といたします。

これから議案第６９号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第６９号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第６９号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第６９号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）は原案のとおり可決されました。

日程第１６ 議案第７０号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）

○議長（佐々木一郎君） 日程第１６ 議案第７０号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）を議題といたします。

これから議案第７０号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第70号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから議案第70号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）

○議長（佐々木一郎君） 日程第17 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）を議題といたします。

これから議案第71号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第71号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから議案第71号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」ほか2施設）

○議長（佐々木一郎君） 日程第18 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」ほか2施設）を議題といたします。

これから議案第72号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第72号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」ほか2施設)は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町越前地域福祉センター)

○議長(佐々木一郎君) 日程第19 議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町越前地域福祉センター)を議題といたします。

これから議案第73号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第73号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町越前地域福祉センター)は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町朝日保健センター)

○議長(佐々木一郎君) 日程第20 議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町朝日保健センター)を議題といたします。

これから議案第74号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第74号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第74号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日保健センター）は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第75号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田保健福祉センター）

○議長（佐々木一郎君） 日程第21 議案第75号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田保健福祉センター）を議題といたします。

これから議案第75号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第75号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第75号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第75号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田保健福祉センター）は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）

○議長（佐々木一郎君） 日程第22 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）を議題といたします。

これから議案第76号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第76号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第76号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」)は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」)

○議長(佐々木一郎君) 日程第23 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」)を議題といたします。

これから議案第77号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第77号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第77号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」)は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町立福井総合植物園プラントピア朝日)

○議長(佐々木一郎君) 日程第24 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町立福井総合植物園プラントピア朝日)を議題といたします。

これから議案第78号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第78号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立福井総合植物園プラントピア朝日）は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について（越前陶芸村文化交流会館）

○議長（佐々木一郎君） 日程第25 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について（越前陶芸村文化交流会館）を議題といたします。

これから議案第79号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第79号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第79号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について（越前陶芸村文化交流会館）は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂漁火）

○議長（佐々木一郎君） 日程第26 議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂漁火）を議題といたします。

これから議案第80号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第80号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第80号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂漁火）は原案のとおり可決されました。

日程第２７ 議案第８１号 公の施設の指定管理者の指定について（アクティブハウス越前）

○議長（佐々木一郎君） 日程第２７ 議案第８１号 公の施設の指定管理者の指定について（アクティブハウス越前）を議題といたします。

これから議案第８１号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第８１号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第８１号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第８１号 公の施設の指定管理者の指定について（アクティブハウス越前）は原案のとおり可決されました。

日程第２８ 議案第８２号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「越前」観光案内所）

○議長（佐々木一郎君） 日程第２８ 議案第８２号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「越前」観光案内所）を議題といたします。

これから議案第８２号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第８２号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第８２号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第８２号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「越前」観光案内所）は原案のとおり可決されました。

日程第２９ 議案第８３号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアム）

○議長（佐々木一郎君） 日程第２９ 議案第８３号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアム）を議題といたします。

これから議案第８３号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第８３号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第８３号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第８３号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアム）は原案のとおり可決されました。

日程第３０ 議案第８４号 公の施設の指定管理者の指定について（越前岬水仙ランド）

○議長（佐々木一郎君） 日程第３０ 議案第８４号 公の施設の指定管理者の指定について（越前岬水仙ランド）を議題といたします。

これから議案第８４号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第８４号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第８４号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第８４号 公の施設の指定管理者の指定について（越前岬水仙ランド）は原案のとおり可決されました。

日程第３１ 議案第８５号 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂日本海）

○議長（佐々木一郎君） 日程第３１ 議案第８５号 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂日本海）を議題といたします。

これから議案第８５号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第85号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第85号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について(越前温泉露天風呂日本海)は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町織田陶房「わづみ館」)

○議長(佐々木一郎君) 日程第32 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町織田陶房「わづみ館」)を議題といたします。

これから議案第86号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第86号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第86号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町織田陶房「わづみ館」)は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について(古墳公園ほか5施設)

○議長(佐々木一郎君) 日程第33 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について(古墳公園ほか5施設)を議題といたします。

これから議案第87号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第８７号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第８７号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第８７号 公の施設の指定管理者の指定について（古墳公園ほか５施設）は原案のとおり可決されました。

日程第３４ 議案第８８号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営朝日総合運動場ほか２施設）

○議長（佐々木一郎君） 日程第３４ 議案第８８号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営朝日総合運動場ほか２施設）を議題といたします。

これから議案第８８号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第８８号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第８８号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第８８号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営朝日総合運動場ほか２施設）は原案のとおり可決されました。

日程第３５ 議案第８９号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営織田勤労者体育館）

○議長（佐々木一郎君） 日程第３５ 議案第８９号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営織田勤労者体育館）を議題といたします。

これから議案第８９号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第８９号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第 89 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第 89 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営織田勤労者体育館）は原案のとおり可決されました。

日程第 36 議案第 90 号 公の施設の指定管理者の指定について（朝日海洋センター）

○議長（佐々木一郎君） 日程第 36 議案第 90 号 公の施設の指定管理者の指定について（朝日海洋センター）を議題といたします。

これから議案第 90 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第 90 号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第 90 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第 90 号 公の施設の指定管理者の指定について（朝日海洋センター）は原案のとおり可決されました。

日程第 37 請願第 3 号 化学物質過敏症に関する請願

○議長（佐々木一郎君） 日程第 37 請願第 3 号 化学物質過敏症に関する請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第 3 号は、総務文教厚生常任委員会に付託されておりました。その審査の経過及び結果について、委員長から報告を願います。

伊部良美君。

総務文教厚生常任委員長（伊部良美君）登壇

○総務文教厚生常任委員長（伊部良美君） それでは、総務文教厚生常任委員会に審査を付託されました請願第 3 号 化学物質過敏症に関する請願について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

本請願は、福井カナリアの会、会長松井明彦氏から、5 番、長谷川眞恵君の紹介により提出されたもので、12 月 5 日午後 1 時 30 分から委員全員の出席の下、委員会を開催したところでございます。また、請願の趣旨については、農薬や香料などの合成化学物質を大量に、または微量でも繰り返し体内に曝露した後に、身の回りにある微量な化学物質に反応して頭痛や目まい、吐き気、鼻炎、倦怠感

といった身体的症状を発症する化学物質過敏症に対し、社会的な対策を求めるものであります。

審査にあたっては、本請願の紹介議員から内容の説明を受けた後、各委員の意見を聴取いたしましたところ、「化学物質過敏症に関する知識が一般的に広がっているとは言えない。身の回りには合成化学物質を用いた日用品が多数あり、苦勞されている患者のことを思うと、正しい理解を広めていくことが必要である。」、「化学物質過敏症の医療従事者も少ないと思われる。こうした患者が回復に向けて一歩を踏み出すような対策が求められる。」との意見があり、採決の結果、賛成全員でこの請願を採択することに決定いたしました。

以上、委員長の報告といたします。

○議長（佐々木一郎君） 委員長の報告が終わりましたので、これから請願第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから請願第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから請願第3号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

請願第3号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（佐々木一郎君） 起立多数です。

よって、請願第3号 化学物質過敏症に関する請願は採択することに決定をいたしました。

日程第38 議案第91号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議長（佐々木一郎君） 日程第38 議案第91号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（佐々木一郎君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第91号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和6年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定を踏まえ、本町の一般職の給料及び期末・勤勉手当の支給月数を改定するとともに、常勤の特別職及び議会議員の期末手当の支給月数を改定するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第 39 議案第 92 号 令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 10 号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第 39 議案第 92 号 令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 10 号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（佐々木一郎君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第 92 号 令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 10 号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ 9,796 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 152 億 5,692 万 1,000 円と定めるものです。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費ですが、人事院勧告等に基づき、特別職では手当等の増額を、一般職では給料、職員手当等共済費を増額または減額し、会計年度任用職員では報酬、職員手当等共済費を増額いたしました。

次に、民生費では、社会福祉総務費や老人福祉費、保育所費に物価高騰対策として光熱費等への支援金を増額いたしました。

続きまして、歳入につきましては、各事業に対する国県支出金、繰入金をそれぞれ計上し、不足額については地方交付税及び前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第 40 議案第 93 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 41 議案第 94 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 42 議案第 95 号 令和 6 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 43 議案第 96 号 令和 6 年度越前町水道事業会計補正予算（第 4 号）

日程第 44 議案第 97 号 令和 6 年度越前町下水道事業会計補正予算（第 4 号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第 40 議案第 93 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）から日程第 44 議案第 97 号 令和 6 年度越前町下水道事業会計補正予算（第 4 号）の 5 議案を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（佐々木一郎君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第 93 号から議案第 97 号までの特別会計補正予算及び事業

会計補正予算５議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第９３号 令和６年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）は、歳入歳出それぞれ３７万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２３億１，４１４万４，０００円と定めるものです。

歳出につきましては、人事院勧告に基づき、会計年度任用職員の人件費を増額いたしました。

歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第９４号 令和６年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）は、歳入歳出それぞれ４８万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２４億４，６２１万６，０００円、保険事業勘定２４億４，２７９万７，０００円、介護サービス事業勘定３４１万９，０００円と定めるものです。

歳出につきましては、保険事業勘定及び介護サービス事業勘定ともに人事院勧告に基づき、一般職職員の人件費を増額いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金並びに一般会計繰入金をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第９５号 令和６年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出それぞれ８３万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，８８９万２，０００円と定めるものです。

歳出につきましては、人事院勧告に基づき、会計年度任用職員の人件費を増額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第９６号 令和６年度越前町水道事業会計補正予算（第４号）は、収益的収入及び支出それぞれ１０９万７，０００円を追加し、収益的収入の予定額を５億９，６０６万８，０００円に、収益的支出の予定額を５億９，９３６万７，０００円と定めるものです。

収益的支出につきましては、人事院勧告等に基づき、一般職職員の人件費を増額いたしました。

収益的収入につきましては、他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第９７号 令和６年度越前町下水道事業会計補正予算（第４号）は、収益的収入及び支出それぞれ１３７万６，０００円を追加し、収益的収入の予定額を１０億４，６１５万５，０００円に、収益的支出の予定額を１０億４，６１２万２，０００円と定めるものです。

収益的支出につきましては、人事院勧告等に基づき、一般職職員の人件費を増額いたしました。

収益的収入につきましては、他会計負担金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） ここで暫時休憩をいたします。

午前１１時から全員協議会を開催しますので、お手元の追加議案を持参の上、全員協議会室にお集まりください。

休憩 午前１０時５１分

再開 午前 11 時 24 分

○議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 38 議案第 91 号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議長（佐々木一郎君） 日程第 38 議案第 91 号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第 91 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第 91 号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第 91 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第 91 号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第 39 議案第 92 号 令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 10 号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第 39 議案第 92 号 令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 10 号）を議題といたします。

これから議案第 92 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第 92 号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第 92 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第 92 号 令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 10 号）は原案

のとおり可決されました。

日程第４０ 議案第９３号 令和６年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第４０ 議案第９３号 令和６年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

これから議案第９３号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第９３号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第９３号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第９３号 令和６年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）は原案のとおり可決されました。

日程第４１ 議案第９４号 令和６年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第４１ 議案第９４号 令和６年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

これから議案第９４号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第９４号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第９４号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第９４号 令和６年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）は原案のとおり可決されました。

日程第４２ 議案第９５号 令和６年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第２号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第４２ 議案第９５号 令和６年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

これから議案第９５号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第９５号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第９５号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第９５号 令和６年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第２号）は原案のとおり可決されました。

日程第４３ 議案第９６号 令和６年度越前町水道事業会計補正予算（第４号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第４３ 議案第９６号 令和６年度越前町水道事業会計補正予算（第４号）を議題といたします。

これから議案第９６号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第９６号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第９６号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第９６号 令和６年度越前町水道事業会計補正予算（第４号）は原案のとおり可決されました。

日程第４４ 議案第９７号 令和６年度越前町下水道事業会計補正予算（第４号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第４４ 議案第９７号 令和６年度越前町下水道事業会計補正予算（第４号）を議題といたします。

これから議案第９７号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。
これから議案第97号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。
これから議案第97号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。
よって、議案第97号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算(第4号)は
原案のとおり可決されました。

日程第45 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件について

○議長(佐々木一郎君) 日程第45 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件についてを議題といたします。
総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から、所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りします。
各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。
よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第46 議員派遣について(追加)

○議長(佐々木一郎君) 日程第46 議員派遣について(追加)を議題といたします。
議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。ただし、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。
よって、議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり決定をしました。
以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。
閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。
町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 令和6年12月越前町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

12月4日の開会以降、6日間にわたり慎重なご審議を賜り、また全ての議案についてご決議をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして議員各位から賜りましたご意見等につきましては、いずれも厳正に受け止め、適切に対応してまいりたいと存じます。

本定例会は、私にとりまして、また、議員各位におかれましても任期中最後の定例会となりました。任期中には町が抱える課題を解決し、ふるさと越前町のさらなる発展に向けて各種施策を推進することができました。これもひとえに議員各位のご理解とご尽力の賜物と改めて心よりお礼申し上げます。

さて、今年は記録的な猛暑となった夏から引き続き10月以降も気温の高い日が続きました。しかしながら、気象庁が先月発表した3か月予報によりますと、この冬の北陸地方は冬型の気圧配置が強まる時期があり、気温は平年並みですが、降雪量は平年並みか多い見込みとのことです。特にここ数年は、一時的な強い寒気によって大雪になることも多いため、町としましては、雪への備えや対策を十分に行ってまいります。

結びになりますが、今年も残すところ二十日余りとなりました。年の瀬で何かと気忙しい毎日ではありますが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意され、どうぞご家族おそろいで健やかに新春をお迎えになられますようご祈念申し上げまして、令和6年12月越前町議会定例会閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これをもちまして令和6年12月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時34分